

氏名	姜 惠彬
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 7608 号
学位授与年月日	平成 28 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	川端康成初期作品研究

主査	筑波大学 教授	博士（文学）	新保 邦寛
副査	筑波大学 教授	博士（人文科学）	清登 典子
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	小松 建男
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	谷口 孝介
副査	筑波大学 准教授	博士（文学）	馬場 美佳

論文の要旨

本論文は、従来あまり顧みられなかった川端康成の新感覚派時代の創作が、転形期の文学的課題をどのように受け止めていったかを描き出し、それを以ってノーベル文学賞がもたらしたイデオロギッシュな川端文学像の修正を目論むものである。

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

第Ⅰ部 モダニズムの展開と方法論の模索

- 第一章 「或る詩風」論—前衛芸術との関わりの中で—
- 第二章 「針と硝子と霧」論—無意識への志向—
- 第三章 『浅草紅団』論（一）—浅草の形容—
- 第四章 『浅草紅団』論（二）—〈遊戯〉と〈虚構〉を視座に—

第Ⅱ部 象徴主義への志向

- 第一章 「春景色」論—〈詩的小説〉の試み—
- 第二章 「散りぬるを」論—〈純粹小説〉との関連の中で—
- 第三章 「扉」論—〈虚無〉からの解放—

終章

序章では、当該研究の課題や目的に言及している。まず、自己の資質に忠実なだけで、社会的思想的関心を持たなかった作家と見做されていた川端康成が、ノーベル文学賞受賞を契機に日本美を描く作家として祭り上げられていくのは、戦後のナショナリズムの高揚や高度経済成長の歪みが促す日本回帰の風潮、さらに西欧のオリエンタリズムなどに後押しされた結果に他ならないことを明らかにし、次に、第一次世界大戦後の近代批判を内包するモダニズムの流れを汲む新感覚派の運動が、明確な文学観や方法論を提示できぬまま、軽薄なアメリカニズムに呑み込まれていくという言説に阻まれ、川端の初期創作の検討が蔑ろにされてきた経緯を詳ら

かにしている。それ故その詳細な検討が、川端文学の正当な評価にとって不可欠であると述べている。

本論は二部構成で、川端の文学観や方法論が見やすい〈芸術家小説〉や〈小説を書く小説〉を考察対象としているが、第Ⅰ部では、同時代のモダニズムを見据えた作品を取り上げ、川端の文学観を解明している。第一章で取り上げる「或る詩風」は、二人の芸術家の創作上の苦闘を描いたフロイディズム作品とされてきた。二重人格者の示すある人格モデルが〈純粹〉なものに見える詩人は、本能や生命そのものに拘るダダイストに重なり、狂人を主題に〈写実〉から抜け出そうとする画家は、抽象へ向かう前衛美術家の姿そのものである。二人とも、狂気に魅せられる成り行きは、理性を克服し、自由な精神に到ろうとする同時代文壇の動向と軌を一にすると述べている。第二章で扱う「針と硝子と霧」も新心理主義の試作と読まれてきた。確かに、狂気が進む女性主人公に対し、精神分析医宛らに振舞う弟が登場するものの、それは姉の手紙で病状を察したに過ぎず、その後、彼も姉の描く狂気のシナリオに搦め取られていく成り行きを、他ならぬ〈作者〉が示唆していることを思えば、むしろ形式的フロイディズム批判を企図した作品と言える。しかし女性主人公の流動化する意識は、伊藤整流の無意識を描く方法を試みたものであると論じている。第三章『浅草紅団』論（一）では、これまで放棄されたと見られていた関東大震災後の浅草を描く戯曲という語り手〈私〉の企てが、実は〈紅団〉の〈弓子〉の復讐劇という形で実現していることを説いている。隅田川の船上で演じられるその劇は、大震災で失った〈弓子〉のアイデンティティの回復のみならず、浅草の再生も担っている。さらにそれを見下ろす〈十二階〉では、〈春子〉の再生の劇も演じられ、いわば大震災復興のテーマが、重層的に打ち出されていると述べている。第四章『浅草紅団』(二)では、前章の分析を基に、〈紅団〉の劇が子供の遊びである点に着目し、それが、同時代のモダニズム文学同様、現実と虚構の壁を崩す仕掛けとして機能していると指摘している。それ故〈弓子〉は、死と再生を経て救済される訳だが、さらにその劇から語り手〈私〉が排除されている点を問い、語り手の役を果たしていない語り手を敢えて設定することで、同時代の文学的課題たるリアリズムにおける〈描写〉の限界を言い立て、〈主客一如〉の表現の可能性を導き出していると論じている。

第Ⅱ部は、〈主客一如〉の表現方法をめぐる試行錯誤に焦点を当てている。第一章では、短篇の寄せ集めのような「春景色」を取り上げ、春に向かう風景を描こうとする画家が、〈写実〉を逃れ〈主客一如〉の表現に到る過程を導き出している。新感覚派にあつては、主客分離を克服する〈物自体〉の表現として〈象徴〉が注目され、それによる〈詩的小説〉が目指されていたが、「春景色」は、対象と一体になった流れる意識を、揺らぐ赤として表現している。しかしそれは、〈主客一如〉の瞬間を描くものでしかなかったと述べている。第二章で扱う「散りぬるを」は、女弟子殺害の真相に迫ろうとする小説家の話である。事件の〈訴訟記録〉が異常心理による殺人という物語に過ぎないと知った小説家の〈私〉は、偶発的事件と見て犯人の心理分析を行うものの、単線的に整えられた物語であることに変わりはない。かくしてリアリズム小説の方法では、真相に辿り着けないことが確かめられていると言えるが、そこには同時代を席卷したジード「純粹小説論」の促しがあったとする。文壇にあつては〈詩的小説〉が模索され、プロットの解体が叫ばれるが、この小説でも、〈訴訟小説〉や〈私〉の小説に対し、死体写真や死者の残した小説を以って読者の想像に訴えるという手法が提示されている。しかしそれは、新たな表現方法とはなり得なかったと述べている。第三章「扉」論では、同時代に流布した、自意識の処理に拘泥する〈書けない小説家〉小説の裏返しのような、難なく小説が書けてしまう小説家が問題にされる。「扉」は、誰にも知られず〈ほんとうの自分〉に向かい合う手紙を書き続けた揚句に死んで行った小説家の呪縛から逃れようとする恋人の物語ではあるが、ともあれ彼は、すべての事物が等価で置き換え可能な〈象徴〉を描く虚無的存在たろうとして挫折した小説家であったと論じている。

終章において、以上の論述を再度概観し、さらにこうした〈象徴〉表現への模索が、『雪国』の方法として開花するに到った点に言及し、結論としている。

審査の要旨

1 批評

どの作家にとっても、文学的出発に際し、いかなる文学観の下いかなる創作方法を駆使したかは、重大な問題である。取り分け川端康成の場合、近代リアリズムが疑われ〈描写〉に代る方法が模索された時代に際会していたとなれば、尚更である。にも拘らず彼の初期作品があまり顧みられることがなかったのは、ノーベル文学賞受賞によって、日本の伝統美を継承する作家なるレッテルが貼られ、そのためそれとは対極にあるようなモダニズム風の作品を書き続けていた初期の創作が、単なる習作段階のように見做されてしまったからである。著者は、そうしたレッテルが同時代の政治的社会的要請の所産に過ぎないことを明らかにした上で、初期のいわゆる新感覚派時代の創作に向き合おうとするが、遺憾ながら川端は、文学的発言を殆ど残していない。そのため著者は、初期作品に〈芸術家小説〉や〈小説を描く小説〉が多い点に着目し、それと、同時代の文壇で流通していた多様な文学的言説との係わりを問うことで、川端の文学観や創作方法に迫る方法を採用した。緻密な作品分析と多様な資料の操作を要する困難な方法でありながら、見事に成功している点を、先ず評価したい。

その結果、彼の創作が、従来考えられていたような軽薄なアメリカニズムなどではなく、近代批判を内包した本格的なモダニズムと言えるものであり、それに基づき近代リアリズムの創作主体の概念を疑い、当時盛んに唱えられていた〈主客一如〉なる思考を受け入れるようになっていくこと、そして〈描写〉に代る表現方法として〈象徴〉を見出し、その表現の可能性を、新感覚派の作家の誰よりも深く追求していたことを解明している。すなわち〈象徴〉表現による小説とは、いわば〈詩的小説〉の謂であり、小説の物語性とするどく対立するため、多くの作家がこの革新的な試みをすみやかに放棄していくことになるが、川端は、あくまでもその可能性に賭け、『雪国』のような作品を生み出すに到ったと説いている。『雪国』が、多くの短篇の寄せ集めのような作品になっているのも、〈主客一如〉のこの世ならぬ象徴の世界が提示されているのも、それ故であるとし、さらにそれを以って、日本の伝統美を描く作家なる通俗的レッテルの無効を宣示して、見事である。

もとより瑕瑾がない訳ではない。同時代の文壇で飛び交っていた〈純粹小説〉〈詩的小説〉〈ポエジー〉〈象徴〉などの類縁性のある用語の定義が曖昧であるため、川端の文学観や創作方法の生成過程がやや分かりづらくなっている。またそれと係わって、〈象徴〉をめぐる同時代の錯綜した言説を説明する際に、小林秀雄の難解な文章を長文のまま用いる論述の仕方にも疑問が残る。しかしそれらは、今後の課題と言ってよく、本論文の価値を些かも低めるものではない。著者は、すでに川端康成学会で口頭発表や雑誌発表を重ね、斯学の新進気鋭の研究者として広く知られている。本論文が、川端文学研究のみならず、昭和初期文学研究を新たな局面に導いた功績は極めて大きい。

2 最終試験

平成28年1月20日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。